

結婚式総合保険「佳き日のために」
お客様専用ページおよびプラン変更制度の新設について

2019年11月1日より、結婚式総合保険「佳き日のために」のお客様専用ページおよびプラン変更制度を新設いたします。

記

◆お客様専用ページの新設

これまではご契約後、保険料領収証兼保険証券を郵送しておりましたが、

2019年11月1日以降の契約より、「保険料領収証兼お客様専用ページ ID/PASS 通知書」を郵送いたします。

お客様専用ページ内にて、契約内容をご確認いただけるようになります。

尚、インターネット経由でお申込みをされたご契約者様につきましては、メールにてお客様専用ページ ID/PASS 通知を送信いたします。

◆プラン変更制度の新設

ご加入された結婚式総合保険のプランを変更することが出来るようになります。（プラン増額のみ）

例えば見積金額が上がったことにより、補償限度額が不足してしまうケース等に対応できるようになります。

～プラン変更手順方法について～

【2019年10月31日までに契約されたお客様】

①プラン変更をご希望される場合は、下記宛メールにてご連絡ください。

宛先：associa-jimu@associa-insurance.com

メールにご入力いただく内容

・ご加入されているプラン ・変更希望プラン

・新郎新婦様の氏名 ・住所 ・電話番号 ・契約番号 ・結婚式開催日 ・式場名

②コンビニエンスストア支払い案内メールがあそしあより届きます。

③プラン変更差額保険料をお支払いください。

④保険料お支払後、後日あそしあより領収証兼支払手続き完了通知書が郵送で届きます。

【2019年11月1日以降に契約されたお客様】

- ①ご契約後に郵送される「領収証兼お客様専用ページ ID/PASS 通知書をご確認いただき、マイページにログインしてください。
- ②お客様専用ページ内で変更プランを選択してください。
- ③コンビニエンスストア支払い案内メールがあとより届きます。
- ④プラン変更差額保険料をお支払いください。
- ⑤保険料お支払後、あとより「領収証兼変更手続き完了通知書」が郵送で届きます。
- ⑥ご契約内容については、お客様専用ページでご確認ください。

【ご注意】

- ・プラン変更のお申込み期限は、結婚式開催日の 60 日前までとなります。
- ・プラン変更の保険料お支払い方法は、コンビニエンスストア決済のみとなります。
- ・プラン差額お支払い期限は、プラン変更お申し込み後 15 日間となります。お申し込み後、お早目にコンビニエンスストアにてお支払いください。
- ・プラン変更確定日は、プラン差額お支払い日より 15 日を経過した日となります。

例：

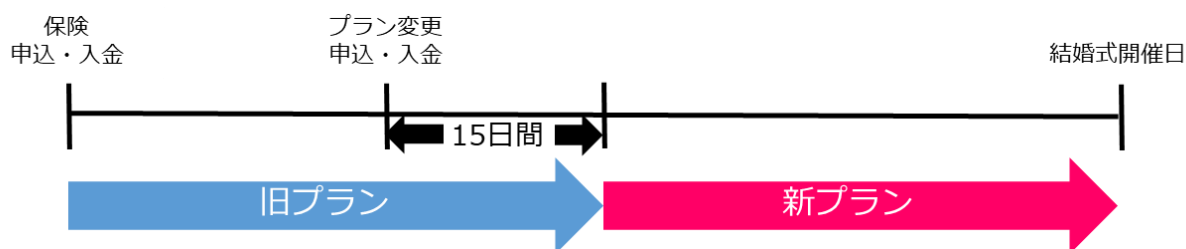
2019年11月1日1万円プラン申込

2019年12月1日お客様専用ページより3万円プランへの変更の申込

2019年12月5日コンビニエンスストアにてプラン差額2万円をお支払い

2019年12月20日3万円プランに変更確定

・プラン変更確定前の事故につきましては、プラン変更前のご契約プランでの補償となります。



以上

お問い合わせ先
〒102-0073 東京都千代田区九段北三丁目2番5号 九段北325ビル2階 株式会社あそしあ少額短期保険 営業部プライダルG・社長室 TEL 03-3265-9290 (受付時間：平日 9:00～17:00) FAX 03-3265-9291